

**参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の
提出を求める公示**

令和 7 年 4 月 1 5 日

国土交通省航空局長 平岡 成哲

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

なお、本業務に係わる見積決定及び契約締結は、当該契約に係る令和7年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

1. 当該招請の主旨

本件は、飛行場情報放送業務（ATIS）端末の調整作業を行うものである。
下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な機器の技術情報を有している法人等（以下「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 令和 7 年度飛行場情報放送業務（ATIS）端末調整作業
- (2) 業務内容 飛行場情報放送業務（ATIS）端末に係る調整作業
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 19 日まで

3. 業務目的

飛行場情報放送業務（ATIS）端末の調整作業をすることを目的とする。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ② 国土交通省航空局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

④ 上記以外の要件は、公募説明書による。

(2) 業務執行体制に関する要件

① 作業工程及び工程管理体制を明示出来ること。

② 実施体制（人員構成、作業責任者、品質管理体制）を明示出来ること。

(3) 作業に必要となる技術等に関する要件

本業務を実施するために必要な、特定法人等が保有する知的財産権及び技術情報の利用について許諾を受けていることを明示出来ること。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
国土交通省航空局予算・管財室 契約係
電話 03-5253-8111（内線 47186）

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和7年4月15日から令和7年5月7日まで
場所：(1)に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和7年5月8日 17:00
場所：(1)に同じ。原則、電子メールにより提出すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5. (1)に同じ。

(3) 契約の予定日 令和7年5月30日

(4) 随意契約によることとした場合の「政府調達に関する協定」の規定上の理由
第13条第1項(b)(ii)「排他的権利の保護」

(5) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も 5. (3)により参加意思確認書を提出することができるが、一般競争入札に移行した後、入札参加を希望する場合には開札時まで公告等級に適合した資格等級の格付けがなされていなければならない。

(6) その他詳細については、公募説明書による。

7. Summary

- (1) Subject matter of contract: Adjustment in the Automatic Terminal Information Service workstations of 2025.
- (2) Time-limit to express interests: 5:00 P.M. 8 May 2025
- (3) Contract point for documentation relating to the proposal :
Contract section, Budget and Property Administration Office, Infrastructure, Transport and Tourism, 2-1-3 Kasumigaseki Chiyodaku Tokyo 100-8918 Japan. TEL 03-5253-8111 (Ext. 47186)
- (4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs : HIRAOKA Shigenori, Director-General of the Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
- (5) Expected date of the contract : 30 May , 2025
- (6) Reason for the use of the single tendering procedure as provided for in the Agreement on Government Procurement : Article XIII 1. b. ii “Protection of Exclusive Rights”